

保育士・介護福祉士等を目指す人へ

●保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成施設に在学し、卒業後に島根県内の保育所等において業務に従事される方に対して、修学にかかる費用の貸付を行い、質の高い保育士の養成確保に資することを目的につくられた制度

- ・募集期間 1次募集：令和5年12月1日～令和6年1月31日
2次募集：令和6年4月1日～令和6年5月10日
- ・貸付予定人数 90名程度（1次募集：70名程度、2次募集：20名程度）
- ・貸付金額 修学資金 月額5万円以内
- ・利子 無利子（ただし返済期間を過ぎて返済する場合は、その残額に対して年3%）
- ・貸付期間 養成施設に在籍している期間（原則として入学してから2年間）
- ・連帯保証人 1名必要

●保育士修学資金（家賃）貸付事業

島根県内の指定保育士養成施設に在学し、卒業後に対象地域内で保育士として従事しようとする石見・隠岐地域等出身の学生に対し家賃相当額を貸し付けることにより、石見・隠岐地域等における保育人材の確保を図る

- ・対象地域（養成施設入学前の居住地、かつ卒業後に従事する勤務先所在地）
浜田市、益田市、大田市、江津市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
- ・募集期間 一次募集：令和5年12月1日～令和6年1月31日
二次募集：令和6年4月1日～令和6年5月10日
- ・貸付予定人数 30名程度
- ・貸付金額 月額一律4万円
- ・利子 無利子（ただし返済期間を過ぎて返済する場合は、その残額に対して年3%）
- ・貸付期間 養成施設に在籍している期間（原則として入学してから2年間）
- ・連帯保証人 1名必要

●介護福祉士等修学資金貸付事業

介護福祉士または社会福祉士を目指し各養成施設に在学し、卒業後に島根県内の福祉施設等において介護等の業務に従事される方に対して、修学にかかる費用の貸付を行い、サポートすることを目的につくられた制度

- ・募集期間 1次募集：令和5年12月1日～令和6年1月31日
2次募集：令和6年4月1日～令和6年5月10日
- ・貸付予定人数 30名程度（1次募集25名程度、2次募集5名程度）
- ・貸付金額 月額5万円以内（2年間）
介護福祉士国家試験受験対策費用 一年度当たり4万円（最大2年間）
- ・貸付利子 無利子（ただし返済期間を過ぎて返済する場合は、その残額に対して年3%）
- ・連帯保証人 1名必要

2次募集の締め切りが令和6年5月10日となっているが、益高に在学中は担任か岩野（職員室）まで相談

これらについて詳しく知りたい場合は島根県社会福祉協議会ホームページの「事業メニュー」から「資格取得のための資金の貸付」を見るか、要項を岩野まで取りに行く

島根県社会福祉協議会HP

